

	チェックシート項目	・×
体制づくり	鳥獣被害対策は地域全体の問題としてみんなで取り組んでいる。	
	鳥獣被害対策をみんなで話し合う場を設けている。	
	被害防止の目標を立て、具体的に取り組むことを決めている。	
周辺環境等の改善	誰も管理していない放任の果樹は、伐採するなど適切に管理している。	
	クズ野菜等の生ゴミは、庭や畑にそのまま捨てずに、コンポスト等を利用するなどして、鳥獣をおびき寄せないように適切に処理している。	
	タケノコはエサになりやすいので、竹やぶを管理してできるだけ採る。	
	被害を受けたらすぐ対処して、繰り返し被害を受けないようにする。	
	耕作放棄地の草木を刈り払って、鳥獣の隠れ場所を減らしている。	
防止柵等の設置	防護柵の設置・管理は集落で話し合っている。	
	防護柵は効率的な設置を心がけている。 例：複数のほ場を一緒に囲う等	
	進入されたときはすぐに柵の改善を行う。	
	電器柵は漏電しないように下草刈りなどの管理を行っている。	
捕獲体制の充実	被害を出す個体を中心に捕獲している。	
	猟友会、農協等との連携はしっかりしている。	
	地域で狩猟免許の取得に取り組んでいる。	